

10月から新しく、はじめます！

職場レクリエーション事業補助のご案内

事業主及び会員のリフレッシュとストレス軽減を図りつつ、コミュニケーションを活性化し、会員のモチベーションやチームワークの向上に寄与し、事業所への愛着・帰属意識を高め、人材の確保及び定着につなげるために、新たに職場レクリエーション事業補助をはじめます。

1. 補助対象者

事業主（事業所）

2. 対象事業（令和8年10月1日から令和9年2月末日までに開催されたもの）

事業主（事業所）が経費を負担する職場のレクリエーション

- ①親睦会（屋形船やバーベキューなどイベント）、歓送迎会、忘年会、新年会等
- ②社員旅行（宿泊・日帰りなど）
- ③ボウリング大会・ソフトボール大会などのスポーツ大会など
- ④クイズ大会・ビンゴ大会などのレクリエーション大会など
- ⑤その他それらに類するイベント

3. 事業所単位

①事業所単独で実施 ②複数の事業所が合同で実施

4. 補助金額 参加した会員1人当たり2,000円

5. 利用限度 1事業所・年1回まで

6. 補助方法 窓口（現金）または銀行振込

6. 申請方法・提出書類 申請書・参加会員名簿・領収書（事業所名義）

7. 申請期間 令和8年10月1日から令和9年2月末日まで